

(地Ⅲ191)

平成28年11月28日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
羽 鳥 裕

健康経営優良法人認定制度について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年7月に発足した「日本健康会議」においては、本会と日本商工会議所をはじめとした経済団体、医療保険者等が協力し、地域および職域における健康増進のための取組を推進しております。（資料1）

本会といたしましては、とくに職域における取組については、各企業等が従業員の健康増進に積極的に関与する、いわゆる「健康経営」の推進が重要であると考えており、経済産業省に設置された検討会に本会役員が参画し、その仕組みの構築に向け積極的に協力してきたところであります。

今般、上記取組の一環として、経済産業省において標記制度を開始することとなりましたのでご連絡申し上げます。

同制度は、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰するものであり、医療法人もその対象となっております。

資料2にありますとおり、申請の対象となる医療法人は、①日本健康会議の宣言5に係る「所属する保険者が実施する健康宣言」に参加していること（100人以下の医療法人の場合）、又は②経済産業省が実施した「平成28年度健康経営度調査」に回答していること（101人以上の医療法人の場合）とされておりますのでご留意下さい。（本制度の詳細は日本健康会議ホームページ（※1）又は経済産業省ホームページ（※2）をご参照）

今後、「健康経営優良法人」として認定された企業に対するインセンティブ等について検討がなされる予定ですが、すでに各地域においては、健康経営に対する様々なインセンティブ・表彰制度を設け、取組を推進しておりますので併せてご確認ください。（資料3）

なお、今回の同制度への申請期間は本年11月21日（月）～12月9日（金）までと大変短くなっておりますが、制度創設初年であること、中小企業等における健康経営

の普及促進を図ること等を踏まえ、中小規模法人部門（100人以下の医療法人が該当）に限り、平成29年夏頃を目処に追加認定を実施する予定となっております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管内郡市区医師会、関係団体等に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

※1 日本健康会議ホームページ

<http://kenkokaigi-data.jp/company/>

※2 経済産業省ホームページ

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

健康なまち・職場づくり宣言2020

- 宣言 1** 予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体を800市町村以上とする。
- 宣言 2** かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体を800市町村、広域連合を24団体以上とする。その際、糖尿病対策推進協議会等の活用を図る。
- 宣言 3** 予防・健康づくりに向けて47都道府県の保険者協議会すべてが、地域と職域が連携した予防に関する活動を実施する。
- 宣言 4** 健保組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業を500社以上とする。
- 宣言 5** 協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を1万社以上とする。
- 宣言 6** 加入者自身の健康・医療情報を本人に分かりやすく提供する保険者を原則100%とする。その際、情報通信技術（ICT）等の活用を図る。
- 宣言 7** 予防・健康づくりの企画・実施を提供する事業者の質・量の向上のため、認証・評価の仕組みの構築も視野に、保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者を100社以上とする。
- 宣言 8** 品質確保・安定供給を国に求めつつ、すべての保険者が後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取り組みを行う。



健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

健康経営の顕彰制度について

～健康経営優良法人認定制度～



健康経営優良法人
Health and productivity

新たな顕彰制度の設立



- 「**健康経営優良法人認定制度**」とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、**特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業、医療法人等の法人を顕彰する制度**です。
- 優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」**することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として**社会的に評価を受けることができる環境を整備**することを目的としています。
- 本認定制度は、規模の大きい企業や医療法人を対象とした「大規模法人部門」と、中小規模の企業や医療法人を対象とした「中小規模法人部門」の2部門に分け、それぞれの部門で「健康経営優良法人」を認定します。

○ 健康経営優良法人認定制度の部門設定

	【大規模法人部門】	【中小規模法人部門】
	 健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500	 健康経営優良法人 Health and productivity
製造業その他	301人以上	300人以下
卸売業	101人以上	100人以下
小売業	51人以上	50人以下
医療法人・サービス業	101人以上	100人以下

大規模法人部門



健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

2

健康経営優良法人認定制度(大規模法人部門)の創設

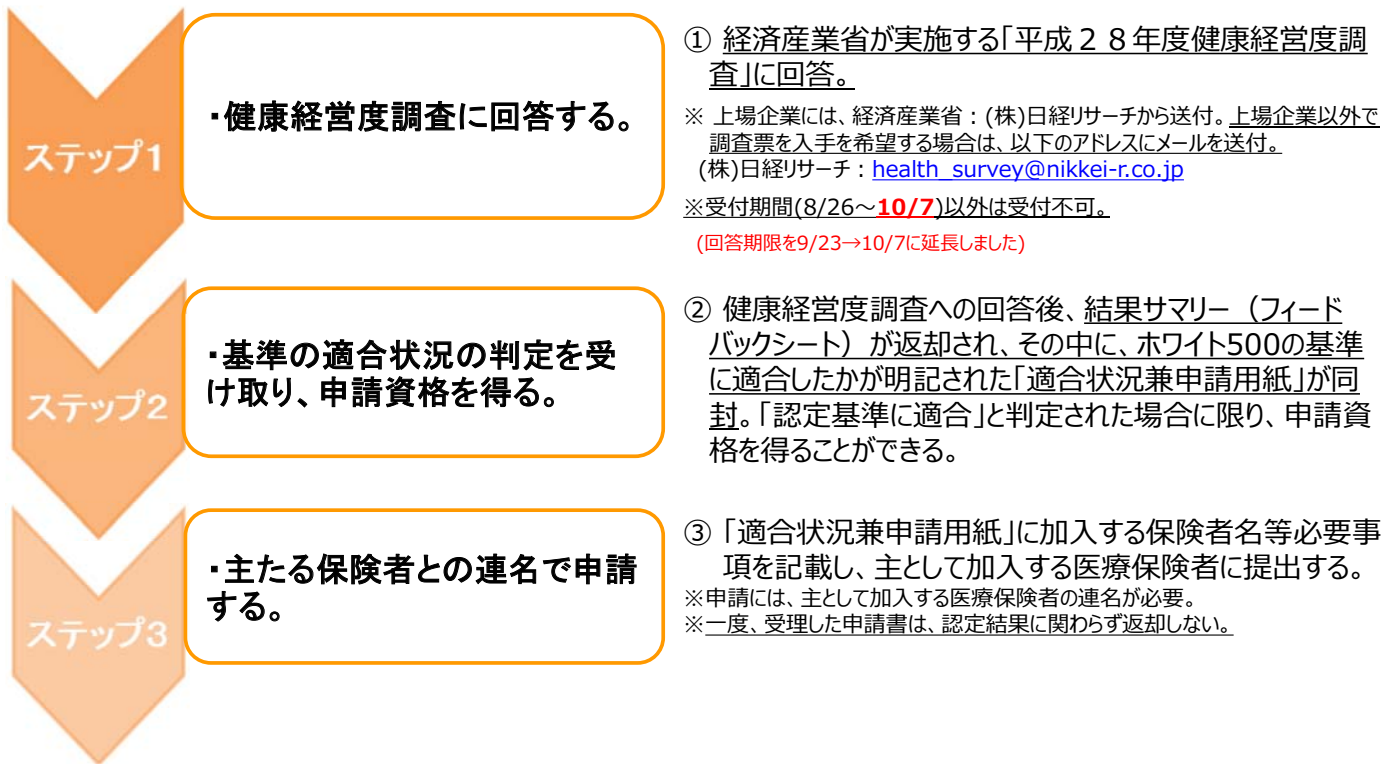
- これまで上場企業に限られる「健康経営銘柄」を実施してきたが、今年度から、日本健康会議と共同で、上場企業に限らず大規模法人のうち保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人について、2020年までに500社を「健康経営優良法人～ホワイト500～」として認定・公表する制度をスタートする。



3

健康経営優良法人(大規模法人部門)申請までの3ステップ

○ 健康経営優良法人(大規模法人部門～ホワイト500～)の認定を受けるためには以下のステップが必要。



健康経営優良法人(大規模法人部門)の認定基準

○ **健康経営銘柄と同様のフレームワークをもとに、以下の認定基準を設定。**なお、本認定基準は、健康経営銘柄選定の必須項目としても設定する。

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信	必須
2. 組織体制			健康づくり責任者が役員以上	必須
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題の把握	①定期健診受診率	左記①～⑭のうち11項目以上
			②受診勧奨の取り組み	
	健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりとワークエンゲイジメント	対策の検討	③ストレスチェックの実施	
			④健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)	
		ヘルスリテラシーの向上	⑤管理職又は一般社員に対する教育機会の設定	
		ワークライフバランス	⑥適切な働き方実現に向けた取り組み	
		職場の活性化	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み	
		従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的対策	保健指導	
	健康増進・生活習慣病予防対策		⑨食生活の改善に向けた取り組み	
			⑩運動機会の増進に向けた取り組み	
感染症予防対策	⑪受動喫煙対策			
過重労働対策	⑫従業員の感染症予防に向けた取り組み			
メンタルヘルス対策	⑬長時間労働者への対応に関する取り組み			
⑭不調者への対応に関する取り組み				
取組の質の確保	専門資格者の関与	産業医又は保健師が健康保持・増進の立案・検討に関与	必須	
4. 評価・改善	取組の効果検証	健康保持・増進を目的とした導入施策への効果検証を実施	必須	
	保険者との連携	健保等保険者と連携		
5. 法令遵守・リスクマネジメント			従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと(自主申告)	必須

中小規模法人部門



健康経営優良法人
Health and productivity

6

健康経営優良法人認定制度(中小規模法人部門)の創設



- 日本健康会議が掲げる宣言 5 との連携を図り、協会けんぽ等の保険者の進めている「健康宣言」に取り組んでいる中小企業、中小規模の医療法人から「健康経営優良法人」として認定・公表する。



健康経営優良法人
Health and productivity

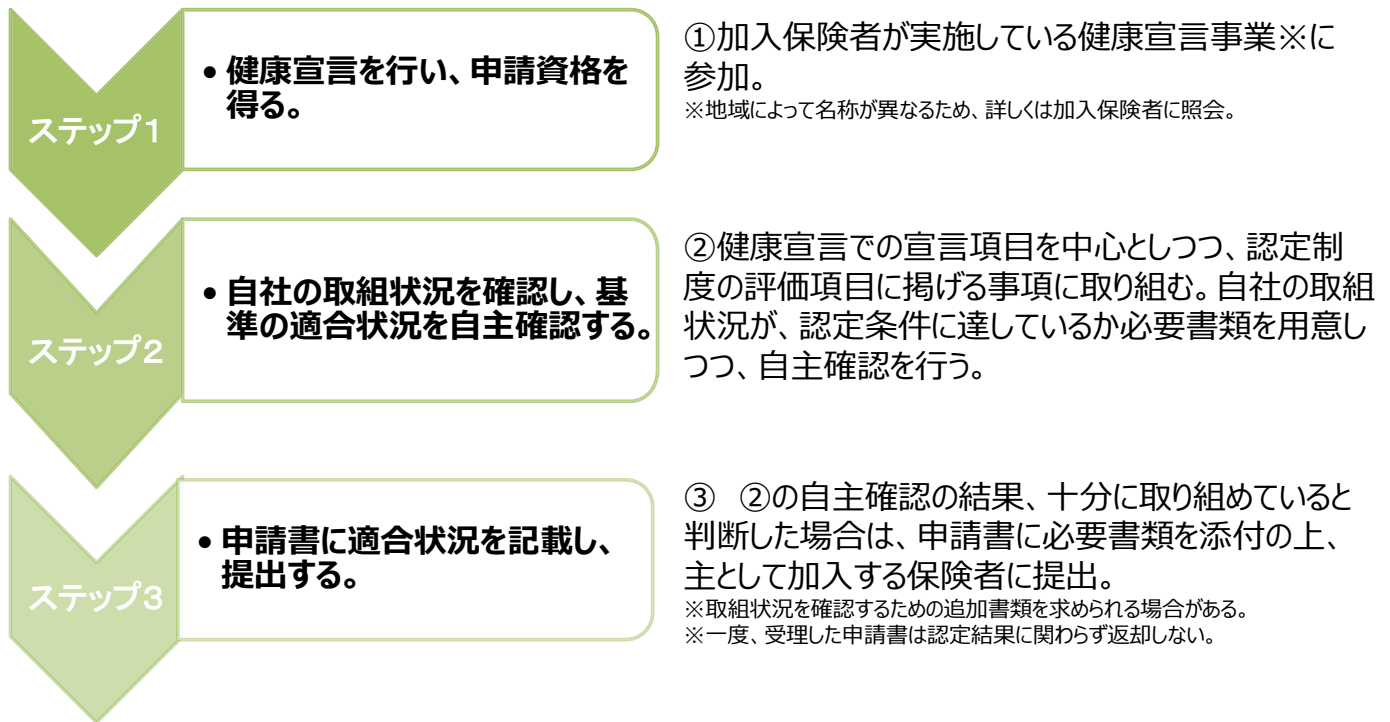
健康経営優良法人

健康宣言に取り組む法人
1万法人

中小企業・中小規模医療法人

7

○ 健康経営優良法人(中小規模法人部門)の認定を受けるためには以下のステップが必要。



健康経営優良法(中小規模法人部門)の認定基準

○ 中小企業における認定基準は、大規模法人部門と同じく、**健康経営銘柄の評価の視点をベースとしつつ、全国各地の健康宣言事業など類似制度を参考として設定。**

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	必須
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題の把握	① 定期健診受診率(実質100%) ② 受診勧奨の取り組み ③ ストレスチェックの実施	左記①～④のうち2項目以上
		対策の検討	④ 健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)	
	健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりとワークエンゲイジメント	ヘルスリテラシーの向上	⑤ 管理職又は一般社員に対する教育機会の設定	左記⑤～⑦のうち少なくとも1項目
		ワークライフバランス(過重労働の防止)	⑥ 適切な働き方実現に向けた取り組み	
		職場の活性化(メンタルヘルス不調の防止)	⑦ コミュニケーションの促進に向けた取り組み	
	従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的対策	保健指導	⑧ 保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供	左記⑧～⑭のうち3項目以上
		健康増進・生活習慣病予防対策	⑨ 食生活の改善に向けた取り組み	
			⑩ 運動機会の増進に向けた取り組み	
		感染症予防対策	⑪ 受動喫煙対策 ⑫ 従業員の感染症予防に向けた取り組み	
過重労働対策		⑬ 長時間労働者への対応に関する取り組み		
メンタルヘルス対策	⑭ 不調者への対応に関する取り組み			
4. 評価・改善		保険者との連携	(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	必須
5. 法令遵守・リスクマネジメント			従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと(自主申告)	必須

健康経営優良法人認定制度のスケジュール(予定)

	【大規模法人部門】	【中小規模法人部門】
	 健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500	 健康経営優良法人 Health and productivity
平成28年8月26日	健康経営度調査票 発出	—
平成28年10月7日※	健康経営度調査 回答〆切	—
平成28年11月中旬	フィードバックシート返却 (同封される「認定基準適合状況兼 申請用紙」により申請資格が判明)	—
平成28年11月～12月 (10月に経産省HPに掲載)	申請受付期間※	申請受付期間※
平成28年12月～平成29年1月	第1回健康経営優良法人認定委員会の開催(審査)	
平成29年1月下旬～2月上旬	第1回健康経営優良法人の発表	

※回答期限を9/23→10/7に延長しました。また、申請受付期間は【大規模法人部門】、【中小規模法人部門】で受付期間が異なる可能性がありますので、御注意ください。

各地域の健康経営インセンティブ

金融機関 事業資金融資の金利優遇

- 青森銀行（青森県） 「ながいきエール」
- 北日本銀行（岩手県） きたぎん「いわて健康経営宣言」事業所応援ローン
- 東邦銀行（福島県） スーパーローン「健康経営応援プラン」
- 福島銀行（福島県） 社員の健康づくり宣言事業所応援融資
- 常陽銀行（茨城県） 常陽健康経営サポートローン
- 筑波銀行（茨城県） あゆみ「復興支援ローン」
※健康経営に関する情報提供、啓発活動など各種支援活動の実施
- 足利銀行（栃木県） 健康経営応援ローン
- 十六銀行（岐阜県） エブリサポート21「健康経営プラン」
- 広島銀行（広島県） <ひろぎん>健康経営評価融資制度
- 伊予銀行（愛媛県） いよぎんビジネスサポートローンH「ヘルスマネジメント」
- 肥後銀行（熊本県） ひぎん健康企業おうえん融資制度
- 第四銀行（新潟県） 地域創生応援資金融資制度
- 中国銀行（岡山県） ちゅうぎん健活企業応援ローン
- トマト銀行（岡山県） トマト健活企業応援ローン
- 山陰合同銀行（島根県） 健康宣言事業所、認定事業所向け金利優遇
- 島根銀行（島根県） 健康宣言事業所、認定事業所向け金利優遇
- 西武信用金庫（東京都） 健康優良企業サポートローン

住宅ローン・個人ローンなどの金利優遇

- 青森銀行（青森県）
- 北日本銀行（岩手県）
- 大東銀行（福島県）
- 二本松信用金庫（福島県）
- 福島銀行（福島県）
- 東邦銀行（福島県）
- 十六銀行（岐阜県）

保証制度の利用

- 埼玉県信用保証協会（埼玉県） 「健やか」 割安な保証料率での保証の提供
- ※ 35の提携金融機関

ポイント制度

- 青森銀行（青森県） クレジットカード一体型 I Cキャッシュカード『aomo』へのポイント付与

費用補助・補助金など

- 弘前市 「ひろさき健やか企業」奨励金交付
- 兵庫県 会社で健康教室などを実施する際の費用補助
- 沖縄県 働き盛りの健康づくり支援事業

融資制度

- 岐阜県 岐阜県中小企業資金融資制度(雇用支援資金)

各地域の表彰制度

健康企業・事業所認定等

青森市

あおもり健康アップ実践企業認定制度

山形県

やまがた健康づくり大賞

前橋市

まえばしウエルネス企業

新潟県

元気いきいき健康企業登録制度

京都府

きょうと健康づくり実践企業認証制度

大阪府

大阪府健康づくりアワード

兵庫県

兵庫県健康づくりチャレンジ企業登録制度

徳島県

健康とくしま応援団
健康づくり推進活動功労者 知事表彰

大分県

健康経営事業所認定制度

宮崎県

健康長寿推進企業等知事表彰

那覇市

頑張る職場の健康チャレンジ

静岡県

「ふじのくに健康づくり推進事業所」 健康づくり知事褒賞

掛川市

かけがわ健康づくり実践事業所

島根県

しまねいきいき健康づくり実践事業所

鳥取県

健康経営推進事業(健康経営マイレージ事業) 知事表彰